

## 令和3年第4回江差町議会定例会資料 No.2

資料21：本年度検査を実施したPCR検査の月別検査数	…P	1
資料22：サッカー場周辺の街路灯について、現状の白熱灯とLEDに代えた場合の 電気料金の差異	…P	3
資料23：野球場・サッカー場の年間使用状況	…P	5
資料24：令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付 （先行給付金））の概要【承認第1号関係】	…P	7
資料25：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（3回目接種）の 概要【議案第1号関係】	…P	9



## 本年度検査を実施したPCR検査の月別検査数

	①新規入所者	②従事者	計
4月	3	-	3
5月	4	4	8
6月	4	0	4
7月	5	11	16
8月	5	1	6
9月	7	0	7
10月	7	0	7
11月	4	3	7
計	39	19	58

①江差町介護施設等新規入所者検査事業  
 (令和3年3月1日施行)  
 参考:令和2年度分(令和3年3月分)1件

②江差町高齢者施設及び介護保険施設等従事者PCR検査事業  
 (令和3年5月13日施行)  
 ※①、②ともに1件あたり21,450円



## 江差町運動公園街路灯 水銀灯とLEDの比較

※消費電力等から単純に推計したもの

## ■江差町運動公園内園路の街路灯の概要（現行）

○設置基数	27基
○使用ランプ器具	水銀灯（型番：HF250X）
	定格電力 250W
	定格寿命 12,000時間

## ■消費電力比較

- 現行器具及び現行代替品、LEDの1基当たりの消費電力を基に年間消費電力見込及び電力料金を算出
- ・使用期間は施設利用期間である4月～10月の7か月として計算
  - ・1日の点灯時間は 4～5月、9～10月は4時間（17:00～21:00）、6～8月は3時間（18:00～21:00）として推計  
※（4h×30日×4か月 + 3h×30日×3か月 = **750h/年**）
  - ・街路灯全27基が稼働しているものとする
  - ・電力単価は従量電灯C（120kwhまで）23.97円で算出

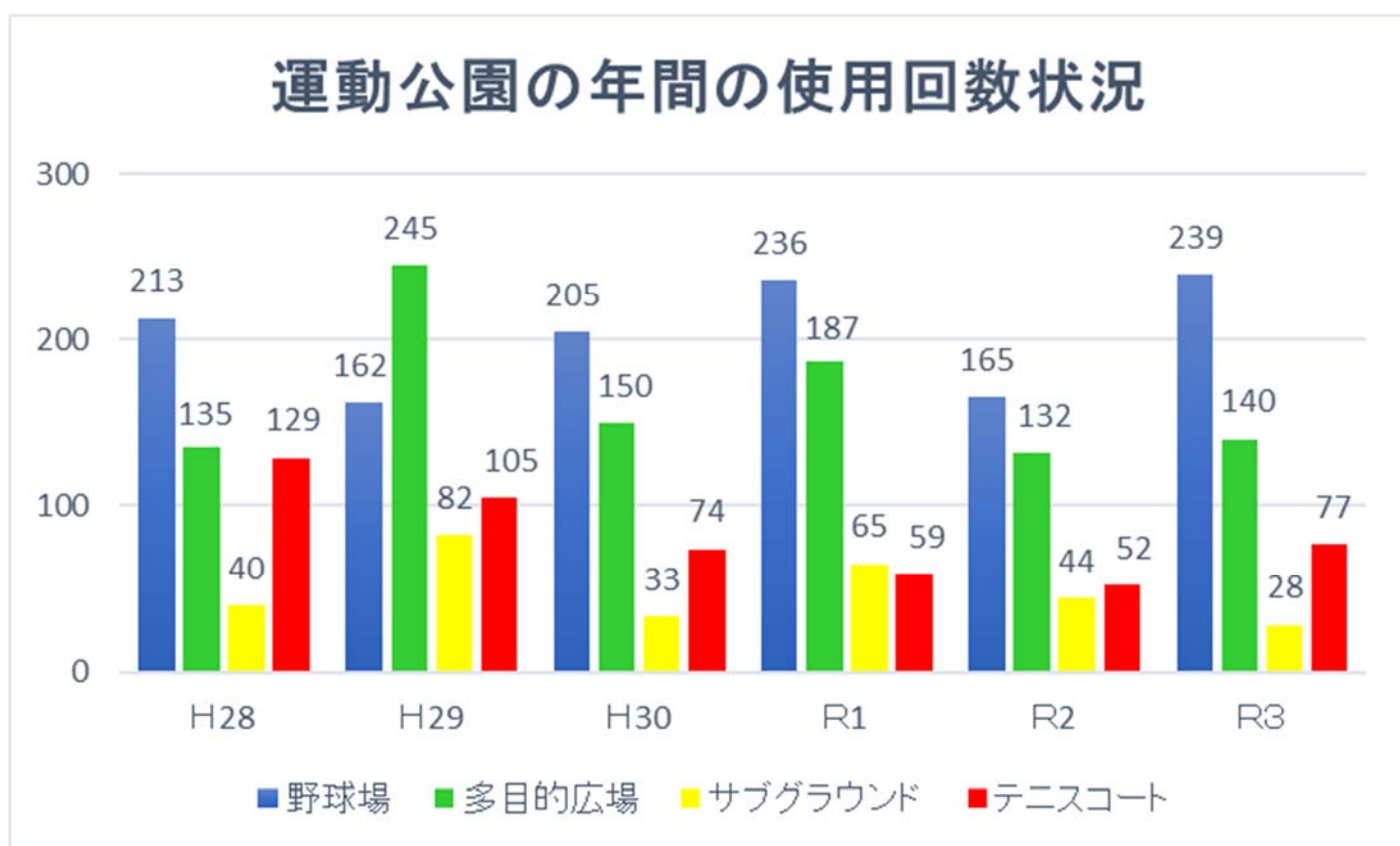
	水銀灯（HF250X） （現行設置品 ※製造終了）	ナトリウム灯（NH220FLS） （左記代替品 R3一部修繕品）	LED灯（E50079/LSAN9） ※同等参考品
定格電力(W)	250.0	220.0	67.7
時間（h/年）	750	750	750
1基当たりの年間消費電力(kwh)	187.5	165.0	50.8
全点灯年間消費電力【27基】(kwh)	5,062.5	4,455.0	1,371.1
年間電気料金(23.97円/kwh)	121,348	<b>106,786</b>	<b>32,864</b>
比較（左との比較）	—	—	<b>▲ 73,922</b>



## 野球場・サッカー場の年間使用状況（運動公園の使用状況）

R3 10月末現在

施設名/年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
うみ街信金ボールパーク	延人数	4,451	4,556	4,033	5,045	3,382	5,351
	回数	213	162	205	236	165	239
多目的広場	延人数	6,778	7,725	7,598	7,348	2,894	2,773
	回数	135	245	150	187	132	140
サブグラウンド	延人数	1,934	1,925	692	1,904	794	664
	回数	40	82	33	65	44	28
テニスコート	延人数	482	933	1,232	907	770	288
	回数	129	105	74	59	52	77



令和2年成果説明資料より引用





## 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業

## (子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金))の概要

≪補正予算事業名 ≫

≪補正予算額 44,348千円≫

財源：全額国庫補助金(10/10)

【事業費】 42,950千円(859人×50千円)

【事務費】 1,398千円

給料(会計年度任用職員)310千円、職員手当180千円、共済費62千円、需用費147千円、役務費204千円、委託料495千円、負担金42,950千円

### 1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを支援し、その未来を拓く観点から、臨時特別の給付金を支給する。

### 2. 給付額

対象となる子ども1人につき5万円

### 3. 給付世帯原則(所得制限)

児童手当所得制限額以内の者

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002
5人	812	1040

### 4. 対象児童

- ①令和3年9月分児童手当に係る児童(一般・公務員)
- ②支給対象者に養育される高校生(一般・公務員)
- ③里親等へ委託されている又は障害児入所施設等へ入所若しくは入院している高校生
- ④令和4年3月31日までの間に出生した児童

### 5. 支給時期

【プッシュ型】

年内に口座振込により支給

- ①(一般)、②(一般)

※②について、児童手当受給者の内支給要件児童として登録されている児童のみ

【申請】

1月以降に申請を受理し、審査したのち口座振込により支給

- ①(公務員)、②(一般、公務員)、③、④

### 6. 申請期限

申請期限 令和4年3月31日(原則)



# 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（3回目接種）の概要

〈健康推進課〉

## ○事業の目的

2回ワクチン接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性の低下が報告されており、国は科学的知見や諸外国の対応状況を鑑み、追加接種を実施することとしたことから、町民にかかる感染症の予防及び蔓延防止のため、ワクチンを接種する体制を構築し、実施する。

○接種対象者：2回目接種終了後、8か月が経過した18歳以上の町民

○実施スケジュール：医療従事者 12月下旬頃～

：高齢者施設 2月頃～

：高齢者（65歳以上）高齢者施設終了後～

：一般（64歳以下）高齢者接種終了後～

○実施方法：医療従事者/各医療機関

：高齢者施設職員・入所者/各高齢者施設

：高齢者（65歳以上）及び一般（64歳以下）/集団接種（道立江差高等看護学院・江差町保健センター）

補正予算額：22,774千円（全額国費）